



社会福祉法人 飛鳥
特定処遇改善加算における見える化要件



< 職場環境等要件 >

資質の向上

- * 働きながら介護福祉士を目指す方に対しての実務者研修受講支援や、初任者研修受講支援。資格取得のための勤務の調整。受講のサポートを行っています。より専門性の高い認知症ケア研修や、中堅スタッフにはマネジメント研修の受講支援もを行っています。
- * 人事考課制度により、キャリアに合わせた研修の受講支援を行っています。

労働環境・処遇の改善

- * 事業所内保育を整備し、仕事と子育ての両立が出来る環境を整備しています。育児休業制度の充実と、柔軟な勤務形態を整備する事により、職場復帰を支援しています。
- * 定期的にミーティングを開き、情報の共有とケア向上のための気付きを業務に反映しています。
- * 事故、トラブル、苦情に関して担当職員を明確化する事により、速やかな対応と責任の所在を明確にしています。
- * 定期の健康診断とストレスチェックを行い、心と身体の健康に力を入れています。休憩室、分煙スペースを設けています。協会けんぽの「健康事業所宣言」に参加しています。

その他

- * 障がいの有していても、その能力を引き出し、社会の一員としてやりがいを持って働けるよう、業務内容の調整と支援を行っています。
- * 地域の住民と、行事等で交流を重ねる事により、地域包括ケア、共生社会の実現に向けて共に意識の醸成を図っています。
- * 採用の枠を広げ、積極的な採用活動を行う事により、職員の増員を図っています。